

入会のご案内

一般財団法人 日本音楽活動協会

■協会の活動

本会は、音楽活動を行っている企業、団体、個人が集い、音楽技術向上の為研鑽し、業界健全なる発展を促進するとともに産業として確立させ、その技術を音楽教育を受けている学生・生徒へ伝える事により音楽を通してわが国の社会・経済の発展に寄与することを目的とする。

■活動内容

本会は、上記の目的を達成するため、下記の活動を推進します。

- ☐ 音楽活動の発展
- ☐ 演奏技術の向上
- ☐ 演奏技術者・指導者の育成
- ☐ 音楽業界の情報の交換および提供
- ☐ 楽器等の廃棄・回収(リサイクル化)

■運営

1. 定時社員総会は、正会員により構成され毎年1回開催し、事業報告・収支決算および事業計画・収支予算の承認、理事および監事の選任等本会の運営に関する重要事項を議決します。
社員総会の開催案内は、電磁的方法で行います。
2. 理事会は、会長1名、副会長3名以内、専務理事1名以内、常務理事1名以内、理事20名以内および監事1名以上3名以内により構成し、総会議決事項の執行等に関して議決します。

■協会の活動

本会は以下の会員区分により構成されます。

☐ 正会員 ☐ 準会員 ☐ 賛助会員 ☐ 特別会員 ☐ 個人会員

■正会員

- ・それぞれ1個の議決権を有し、社員総会に出席してその議決権を行使し、本会の業務に意見を述べ、もしくは説明を求め、または本会の記録の閲覧を求めることができます。
- ・本会の各部会に参加することができます。
- ・本会の発行する資料の配布等情報の提供を受けることができます。
- ・本会が主催するセミナー
- ・研修会等に優先的に参加することができます。ただし、有料のものは一部特別価格となります。

■準会員

- ・議決権を有しないが、社員総会に出席して、本会の業務に意見を述べ、もしくは説明を求め、または本会の記録の閲覧を求めることができます。
- ・本会の各部会に参加することができます。
- ・本会の発行する資料の配布等情報の提供を受けることができます。
- ・本会が主催するセミナー
- ・研修会等に優先的に参加することができます。ただし、有料のものは特別価格となります。
- ・ただし、期間は1年間(入会初年度)の限定とします。

■賛助会員

- ・議決権を有しないが、社員総会に出席し議事を傍聴することができます。
- ・本会の各部会の承認を得て各部会に参加することができます。
- ・本会の発行する資料の配布等情報の提供を受けることができます。
- ・本会が主催するセミナー・研修会等に優先的に参加することができます。ただし、有料のものは特別価格となります。

■特別会員

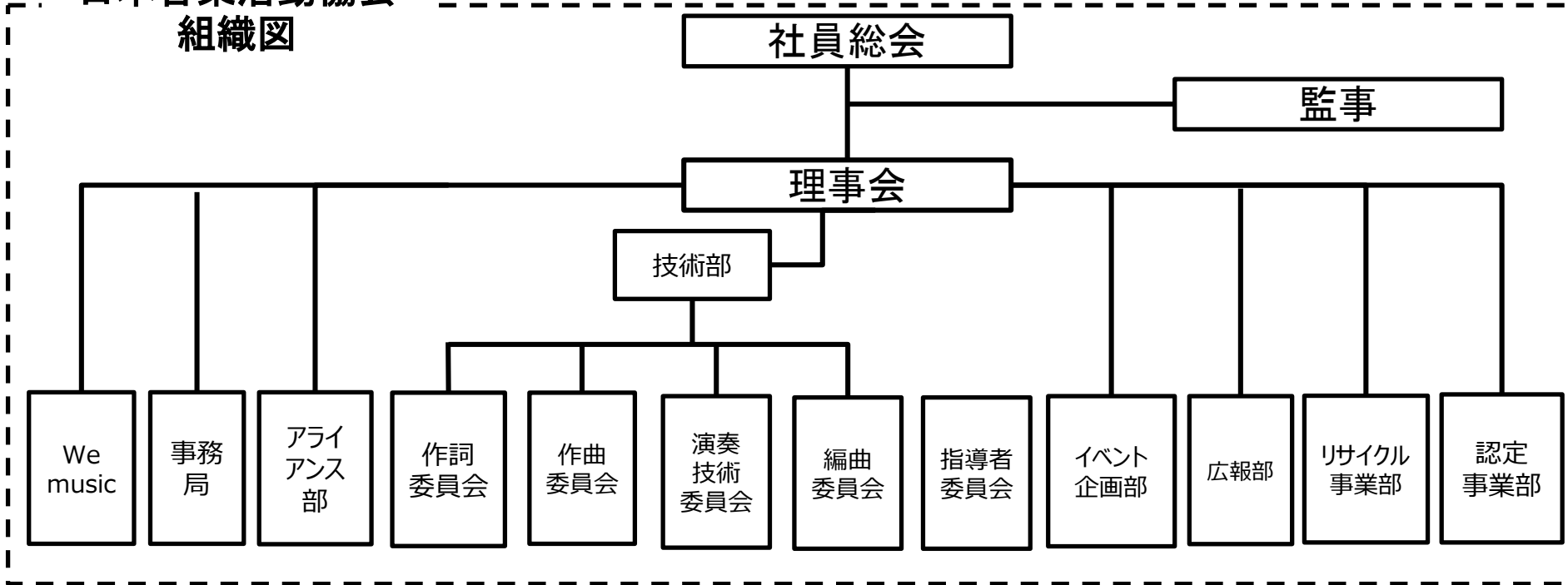
- ・議決権を有しないが、社員総会に出席し議事を傍聴することができます。
- ・本会の各部会に参加することができます。
- ・本会の発行する資料の配布等情報の提供を受けることができます。
- ・本会が主催するセミナー
- ・研修会等に優先的に参加することができます。ただし、有料のものは一部特別価格となります。

■個人会員

- ・本会の目的に賛同し、「演奏技術、または指導技術、および音楽知識・経験」において高度な専門性のある個人とする。

- 各部会(およびWG)を組織し、本会の目的達成のための活動を行います。
- 認定事業部
 - ・「演奏および指導者」の認定制度の整備を行います。
 - イベント企画部
 - ・イベントの企画、運営を行います。
 - 技術部
 - ・作詞委員会、作曲委員会、演奏技術委員会、編曲委員会、指導者委員会に分け、専門的な技術・情報の共有、議論を行います。
 - アライアンス部
 - ・外部団体等との協業企画・運営を行います。
 - 広報部
 - ・ホームページ対応、メディア対応、インターネット配信および他団体への広報活動を行います。
 - リサイクル事業部
 - ・楽器等の20にも及ぶR(リサイクル)プログラムを行います。(別紙参照)
 - We music
 - ・(株)アジアンコンサルティングのWe music事業部に個人情報の管理、スキル管理、人材管理、活動管理等をご協力頂いています。

日本音楽活動協会
組織図



■入会の手続き

◆資格

厳密な条件は設けず、ともに活動を促進していただける皆様、活動をご支援いただける皆様のひろく求めています。

☐正会員：音楽関連企業を主な対象とする。

☐準会員：正会員と同様に音楽関連企業を主な対象とするが、加入年度内限りの会員とし、新たな年度においては、正会員となることとする。

☐賛助会員：本会の目的に賛同し、本会の健全なる発展の支援を行う法人とする。

☐特別会員：研究テーマとして「音楽活動」関連等を行っている団体とする。

☐個人会員：本会の目的に賛同し、「音楽活動」において高度な専門性の ある個人とする。

◆入会の申込

別紙入会申込書に所要事項をご記入の上、会社概要等を添付して、お申込下さい。

個人会員として入会を希望される方は、職務経歴書および会員の推薦状を添付して、お申込下さい。

◆入会の承認

入会については、本会の理事会の議決によりその諾否を決定し、書面をもって通知いたします。

◆会費

会員区分によって、年会費をご負担いただきます。(事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日)

☐正会員：200 千円

☐準会員：100 千円

☐賛助会員：120 千円

☐特別会員：無料

☐個人会員：10千円

※入会月により、初年度年会費のご負担額は下記になります。

・04～06 月(年会費の全額) ・07～09 月(年会費の3／4) ・10～12 月(年会費の1／2) ・01～03 月(年会費の1／4)

※なお、理事会の定めにより、協会運営にあたり、特別に会費を徴収することがあります。

ご入会のお問合せ

一般財団法人 日本音楽活動協会 事務局

URL: <http://andmusic.or.jp/>

e-mail: info@andmusic.or.jp